



# 監督署だより

平成 28 年 5 月号  
発行：古川労働基準監督署

## あなたの職場でも化学物質を使っていませんか？

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 82 号)が平成 26 年 6 月 25 日に交付され、危険有害性のある化学物質(640 物質)についてのリスクアセスメントが 6 月 1 日から義務化されます。

業種、事業場の規模にかかわらず、対処となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業場が対象となります。

実施義務対象物質：安全データシート(SDS)の交付義務のある 640 物質

取り扱っている製品に対象物質が含まれているか確認しましょう  
対象の 640 物質は、以下のサイトで公開しています。

[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/GHS\\_MSD\\_FND.aspx](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx)

「職場のあんぜんサイト」「SDS」で

### 化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内

「厚生労働省 ラベル・SDS 活用促進事業」

相談窓口では、ラベルや SDS の記載内容の理解やこれを活用したリスクアセスメントの方法にお困りの事業者や担当者の皆様からのご質問にお答えしています。

窓口：テクノヒル株式会社 化学物質管理部門

電話：050-5577-4862

受付時間：平日 10:00～17:00(12:00～13:00 除く)

設置期間：平成 28 年 4 月 4 日～平成 29 年 3 月 20 日

\* 土日祝日・年末年始を除く



## ラベルでアクション

GHS マーク(絵表示)があったら、SDS の確認とリスクアセスメントの実施につなげましょう



### 絵表示

|           |             |             |
|-----------|-------------|-------------|
| 【炎】<br>   | 【円上の炎】<br>  | 【爆発の爆発】<br> |
| 【腐食性】<br> | 【ガスボンベ】<br> | 【どくろ】<br>   |
| 【感嘆符】<br> | 【環境】<br>    | 【健康有害性】<br> |

## 熱中症予防対策について

平成 27 年の職場における熱中症による死亡者数は 32 人（速報値）と過去 10 年で 2 番目に多く、うち 19 人が建設業・警備業等の屋外作業で発生しました。

このため、平成 28 年は、建設業等は熱中症予防対策の重点業種となっています。

災害事例のなかには、体調不良を訴えていなかったにもかかわらず、死亡に至った事例や帰宅途上又は帰宅後に死亡した事例がありますので、管理・監督者による労働者の発汗の程度等健康状態の確認、作業終了時に労働者の体温測定を測定し、必要に応じて濡れタオル等により体温を下げる等の措置を講じることが求められています。

健康診断の結果、所見のあった労働者については、医師に高温多湿作業場所における就労時の配慮事項等の意見を聞いたうえで、作業時間の短縮等適切な措置をお願いします。

### [平成 27 年の熱中症による死亡災害事例]

|   |     |        |                                                                              |
|---|-----|--------|------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 8 月 | 建設業    | 除草作業中に体調不良を訴え、車で休息をとったが回復せず、自宅へ帰り休んでいたが心肺停止状態で発見された。                         |
| 2 | 8 月 | 警備業    | 道路工事現場で交通整理中、同僚が放心状態の被災者に気づき、休憩させた。10 分後に様子を見に行ったところ、倒れていたため病院に救急搬送されたが死亡した。 |
| 3 | 8 月 | 食料品製造業 | 9 時から工場で総菜を釜から容器に移す作業等を行い、17 時頃に早退した。その後帰宅途中の路上で倒れているところを発見され、救急搬送されたが死亡した。  |

### 携帯用にいかがですか？

出典：環境省 熱中症予防情報サイト 「熱中症予防カード」

**こんな日は熱中症に注意**

気温が高い  
湿度が高い  
急に暑くなった  
風が弱い

環境省 熱中症予防情報サイト(スマートフォン・携帯対応)  
<http://www.wbgtamv.go.jp/>

**熱中症になった時の処置は ①**

意識がある、反応が正常な時

- 涼しい場所へ避難させる
- 衣服を脱がせ、身体を冷やす
- 水分・塩分を補給する

ただし、水を自力で飲めない、または症状が改善しない場合は直ちに救急隊を要請しましょう

**熱中症になった時の処置は ②**

意識がない、反応がおかしい時

- 救急隊の要請をする
- 涼しい場所へ避難させる
- 衣服を脱がせ、身体を冷やす
- 医療機関に搬送する

倒れた時の状況が分かる人が医療機関に同行しましょう

### [労働災害発生状況]

| 業種    | 27 年<br>全期 | 25 年<br>同期 | 26 年<br>同期 | 27 年<br>同期 | 28 年<br>4 月末 |       | 増減状況 |        |
|-------|------------|------------|------------|------------|--------------|-------|------|--------|
|       |            |            |            |            | 死傷(死亡)       | 構成比   | 増減数  | 増減率    |
| 全産業   | 247(2)     | 102(1)     | 75(1)      | 61(1)      | 97           | 100%  | + 36 | 59.0%  |
| 製造業   | 59(1)      | 30         | 16(1)      | 18(1)      | 26           | 26.8% | + 8  | 44.4%  |
| 建設業   | 39(1)      | 16         | 11         | 7          | 17           | 17.5% | + 10 | 142.9% |
| 運輸交通業 | 37         | 11         | 14         | 6          | 19           | 19.6% | + 13 | 216.7% |
| 商業    | 37         | 12(1)      | 8          | 10         | 20           | 20.6% | + 10 | 100.0% |

### 労働災害が増加

過去 2 年の労働災害は減少していましたが、本年は一転して大幅な増加になっています。6 月は、安全週間の準備月間であるとともに「STOP！転倒災害」の重点取組期間ですので各種取組をお願いします。

発行：古川労働基準監督署 安全衛生課（本誌に対するご意見、苦情等があればご連絡ください。）

電話 0229-22-2112(代表) 〒989-6161 大崎市古川駅南 2 - 9 - 47

バックナンバーは 検索 「宮城労働局 古川労働基準監督署からのお知らせ」で